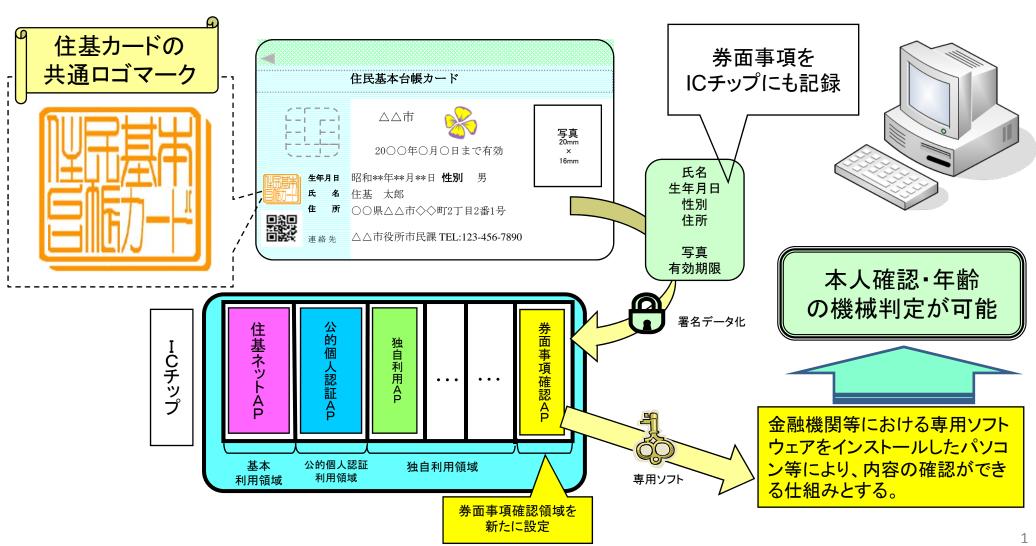
## 住民基本台帳カードについて

平成21年2月6日 総務省自治行政局市町村課

## 新しい住基カードの発行

- ◎ 住基カードのICチップに新たに券面事項を記録することとし、その情報を活用することにより、本人確認機能が強化される新しい住基カードを平成21年4月下旬目途から全市区町村において順次発行予定。
- ◎ 偽造防止措置を施した共通ロゴマークを制定しカードの認知度アップを図る。



## 住基カードを利用した年齢確認(イメージ)

住基カード(写真付き)の生年月日を確認することで、年齢確認が簡易に可能。







キャッシュカードや運転免許証と 同サイズで携帯に便利



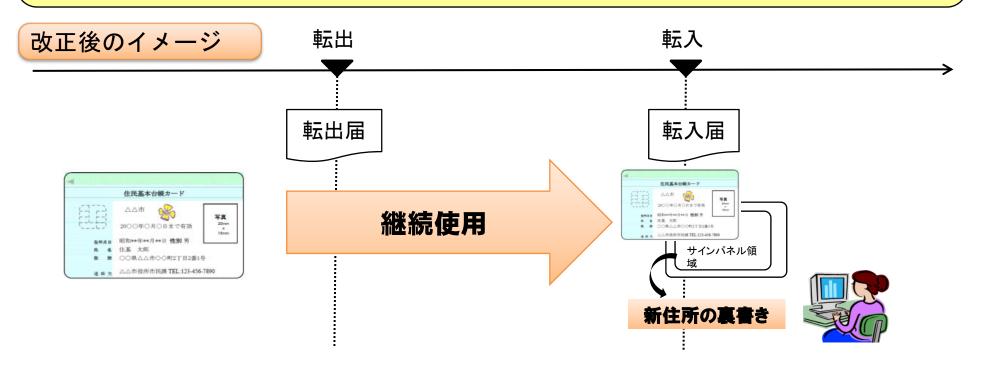




## 引っ越し時に住基カードが失効しない仕組みの制度化

他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用することができるよう、住民基本台帳法の一部改正法案を平成21年通常国会に提出予定。

- ・ 住民基本台帳カードを交付した市町村長への返納規定を削除
- ・ 転入地市町村長に対し住民基本台帳カードを提出することで継続使用が可能



(注)現在、他の市町村へ住所を移すときは、一度住民基本台帳カードを返納し、 改めて転入地市町村で住民基本台帳カードの交付申請を行う必要がある。